



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分									非開示理由等	所管局部課等				
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号			5号	6号	7号	8号
7	R2.5.8	R2.5.22	・第4回 行文線未整備区間の整備に係る専門家会議資料 ・行文線未整備区間の整備に係る専門家会議（第4回）議事録	129		1												(第7条4号) 固有種の生息分布に係る資料を公にすることにより、限りある固有種の生息に侵害を招くおそれがあるため (第7条5号) 不確定な情報であり、これらを公にすることで都民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため	小笠原支庁 土木課
8	R2.5.8	R2.5.22	・北進線改修事業に係る専門家会議 設置要綱 ・第16回「北進線改修事業に係る専門家会議」出席者名簿 ・第16回「北進線改修事業に係る専門家会議」議事録	4		1													小笠原支庁 土木課
9	R2.5.8	R2.5.22	・第16回 北進線改修事業に係る専門家会議資料	246		1							1	1	1			(第7条4号) 固有種の生息位置の特定につながり、盗掘を招くおそれがあるため。 (第7条5号) 不確定な情報であり、これらを公にすることで都民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため。 (第7条6号) 都が行う事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	小笠原支庁 土木課
10	R2.4.26	R2.5.25	1 平成29年2月3日東京地方裁判所民事第3部決定 仮の差止申立て事件 2 平成29年7月12日東京高等裁判所第23民事部決定 仮の差止申立一部容認一部却下決定に対する抗告事件	36		1					1							(第7条第2号) ・事件番号は、裁判所の記録と照合することにより、特定の個人を識別することができるため	総務部法務課
11	R2.3.30	R2.5.27	令和2年3月26日付31総防管第3397号「イベント開催の取扱いについて（依頼）」	2		1													総合防災部 防災管理課
12	R2.3.30	R2.5.27	令和2年3月24日付31総防管第3337号「イベント開催の取扱いについて（依頼）」 令和2年3月25日付31総防管第3375号「イベント開催の取扱いについて（依頼）」 令和2年3月27日付31総防管第3463号「イベント開催の取扱いについて（依頼）」 令和2年3月25日付31総防管第3384号「イベント開催の取扱いについて（依頼）」 令和2年3月26日付31総防管第3415号「イベント開催の取扱いについて（依頼）」	16		1					1							(条例第7条第3号) 本依頼が、公表を伴うインフルエンザ等特別措置法の要請ではないにもかかわらず、開示請求によって本依頼文の宛先が公になることにより、休業していないという事実が明らかになり当該法人等又は当該事業を営む個人の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため	総合防災部 防災管理課
13	R2.3.30	R2.5.27	1 協力要請を出すに至った経緯などがわかる文書 2 協力要請を出す際に休業補償等について検討したならその文書															イベント当開催の方針については、令和2年3月23日に開催した新型コロナウイルス感染症対策本部会議において示したとおりであり、実施機関ではほかに意思決定に係る公文書を作成及び取得しておらず、存在しない。 2 当該公文書については、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しない。	総合防災部 防災管理課